

平成29年度 第7回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成29年10月12日 開会

平成29年10月12日 閉会

みどり市教育委員会

平成２９年度第７回みどり市定例教育委員会会議録

平成２９年１０月１２日（木曜日）

議事日程

平成２９年１０月１２日（木曜日）午後３時開議

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
 - 日程第 ２ 会期の決定
 - 日程第 ３ 教育長報告
 - 日程第 ４ 報告第 ８号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

委員長 金子 祐次郎
委員 丹羽 千津子
教育長 石井 逸雄

職務代理者 松崎 靖
委員 山同 善子

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長 吉野 茂男
学校教育課長 三ツ屋 雄一
社会教育課長 金高 吉宏
富弘美術館事務長 横倉 智恵子

教育総務課長 川俣 一広
学校計画課長 大島 寿之
文化財課長 和田 一彦

事務局職員出席者

教育総務課長補佐 正田 一仁

総務係主査 剣物 雅世

◎開会・開議

午後4時2分開会・開議

○委員長（金子祐次郎） ただいまから、平成29年度第7回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○委員長（金子祐次郎） 日程第1、会議録署名委員の指名ですけれども、本日は、席番4番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○委員長（金子祐次郎） 次に、移ります。日程第2、会期の決定ですけれども、平成29年10月12日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 教育長報告

○委員長（金子祐次郎） 次に、移ります。日程第3、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

○教育長（石井逸雄） それでは、10月の報告ということでございますけれども、1枚紙にまとめさせていただいております。この中には、皆さんにもご出席いただいたものもたくさんございますので、それらは抜きながら、何点かご報告させていただきたいというふうに思っています。

9月24日のところでございますけれども、陸上自衛隊中央音楽隊みどり市演奏会ということで、一昨年のときも報告させていただいたのですが、こんなリーフレットがございまして、陸上自衛隊の中央音楽隊という楽団で、国賓等が来たときにも演奏するような非常にすごい楽団なのですね。陸上自衛隊のセントラルバンドというふうに呼ばれておりまして、その人たちが全国各地を無料で回っているのですけれども、来ていただきたいというオファーはたくさんあるらしいのですが、行けるところは本当に回数が限られていて、そんな中ではこの中央音楽隊のほうから、パルで演奏したいとご指名がかかる演奏会なのですね。往復はがきで募集するのですけれども、今回3日目で全て満席になって、4日目の人については抽選で当落が決まり、5日目以降は全部入れないというような状況で、当日も満席でありました。

今回も非常に素晴らしい演奏という形で、演奏のほかにソプラノですかね。どうも、それも非常に自衛隊の制服を着ている女性の方が歌われるので、服装は少し変わった感じがしますが、こんな形で行われました。お帰りになられるときに、来年もまたみどり市で演奏したいということのお話があって、9月にあるということでもあります。そういう意味では、本当に演奏家にとってはパルとい

うのは非常に素晴らしいホールであるというふうに言われておりますが、そのとおりなのだなと改めて思っています。来られた方々も「みどり市の人はいいわね、毎年この人が聞けて」と言うのですが、みどり市の人でも応募してもなかなか入れないという状況がありますので、また来年来るそうですから、皆さんも機会がありましたらハガキで応募いただければと思っております。先着順ということですが、ただし、応募者の中からは抽選にしたほうがいいのかという声もあつたりするところもあるようですので、ある一定期間は受け付けて抽選という形も検討しなければならないなというところがあるくらい、嬉しい悲鳴の演奏会でありました。私は、花束贈呈という役得がありまして、毎年最初から最後まで聞けているのですが、ぜひ皆さんも機会があつたら行っていただけたらと思っています。

それから、27日を皮切りに中学校の体育大会、それから小学校の運動会、先ほども申しあげましたように、あさって行われる笠懸幼稚園での運動会というところで運動会、体育祭ということで皆さんにも大変お世話になりましたけれども、どこの学校も大きな事故もなく無事に終了できたというところでは、大変感謝をしているところであります。

それから、10月4日のところでありますけれども、桐生市・みどり市学校保健会専門医による講習会というふうなところでございますけれども、ここについては桐生市・みどり市学校保健会の中で大きな行事が幾つかあるわけですが、その中でも一つの大きな行事で、これについては学校医さんのほうで講師を呼んでいただいて行っていただけるということで、この時については専門医に来ていただいていろいろお話を聞けるということであります。

今回は、小児神経学クリニック院長の星野恭子先生という方で、テレビ等にもだいたい出ている有名な方なのだというふうなお話がございましたけれども、子供と睡眠ということでお話をいただきました。やはり、子供の発達に関しては規則正しい生活がとても大事であると。そういう意味では、睡眠不足というのは非常に由々しき問題であるというふうなところ、さらにその内容的な部分とすると、小学校高学年から中学生ぐらいになってくると眠りたいのだけれども眠れないという、例の健全育成大会でSNSの話があつたと思いますが、そこにも通じる形で、来るとすぐ返信したりしなければならぬところもあつたりして、眠れないという形である程度睡眠がとれていないというところでの問題も発生していると、そんなお話もございました。やはり、規則正しい生活というのはとても大事なことであり、しかも成長期にある子供たちにとってはとても大事なことなのだというをお話いただきまして、各学校の養護教諭、それから保健主事の先生、それから保護者の方も参加しながら聞かせていただいたという専門医による講習会がございました。

それから6日、第12回みどり市小学校陸上記録会ということで行われましたけれども、あいにく前半はよかったのですが、後半から雨模様になってしまいました。ただ、陸上の場合については多少の雨でも実施するというので最後まで行いまして、結果はこの後また教育委員会でも報告をさせていただくようになりますけれども、代表者については10月28日の県大会のほうに進むということで陸上記録会が行われました。

それから、7日のみどり市青少年健全育成大会については、皆さん出ていただいたとおりであります。その下に、弓馬術礼法小笠原教場若宗家との懇親会というふうにありますけれども、これについてはひまわり畑の笠懸の武技を行う人達に来ていただくわけですが、小笠原若宗家というところの方々に来ていただいて、笠懸の武技を演じていただいているのですが、この人たちが前の日に集まって来たというところで、懇親会を毎年行っているのですね。

ここに来る人たちというのは、実は全く無料で来ていただくのだそうです。ですので、この時も来た人は奈良から今着きましたという人がいたのですけれども、奈良から来る費用も実費、泊まるのは岩宿博物館の学習館でコンクリートの上に布団を敷いて寝るという形なのですね。そこのところに来て、情報交換をしたりするというのが非常にこの人たちにとっては大事なことなのだと思います。それから、全国各地にいるので、若宗家の人から直接ご指導いただける機会というのはここしかないということで、ある意味では登竜門的なところがございまして、鶴岡八幡宮等でやる場合については宗家の人でないとできないらしいのです。

ところが、笠懸の武技については初めてやる人もOKだよという形があるので、手弁当で全国各地から来るのだそうです。一番遠かったのは九州から来たこともあるということですが、私がいたときは奈良から今着きましたということで来た方がいました。実際には、練習でなかなか馬に乗って射を射るということは、この人たちにはできないのだそうです。もう、木馬の上に乗りながら、練習をして、本番を迎えるというようなことがあるくらいなので、そういう意味ではこれを目指したい人にとっては非常にいいことで、難しい部分があるのですね。

そういう意味では、若い人たち、初めてやろうとしている人たちにとっては、この笠懸の武技というのは非常にありがたいことなのだそうです。この間も外国の方も来ておりましたし、あと私たちがいたときにはまだ来ていませんでしたけれども、女性の方もいました。馬については、日光から当日の朝連れて来るのですね。みんなそこでやっているらしいのですね。小笠原若宗家が使う馬というのは日光の馬を使うのだそうです。当日の朝連れてきて、当日返すと。一泊すると二日分の経費がかかるので、ここにはそれほど高い経費は払えないので、ほとんどが馬の借り代で上がってしまって、来る人の費用というのはほとんど出ないという話でありました。

ただ、やっている方にとっては、実際に馬に乗って、弓を射るという体験はなかなかできないし、若い初めての人にはできないことなので、笠懸の武技はとても有り難いところなのですよという話をされていました。そんな裏話も聞くと、また見え方が違って来るかなというふうに思います。それが、ここにあります小笠原教場若宗家との懇親会ということでもあります。

後につきましては、保育園、幼稚園の運動会等々でありますけれども、その中で8日のところに、第15回桐生・みどり地区中高生合同文学祭という形で、パルのほうの主催で行っているものなのですけれども、パルの10周年のときからやっている事業で、ことしで15回目ということですが、先ほども言ったように、パルは非常に音響効果に優れているホールなので、今回も桐生女子高校、それから桐生商業高校、桐生南高校、大間々高校、桐生高等学校ということで、高校が5校ですね。中学

校については、みどり市内の東中を除く中学生は全部出ているのですが、あいにくちょうど中間テストの期間中に入ってしまって、全体として関わることはできないのではという形で、中学生については、合同バンドという形で参加をされました。

しかし、新人になったチームで行うわけでありますけれども、そういう意味ではとっても大事な音楽祭なのかなというふうに思いながら見させていただいて、今回は例年になく会場もたくさん来ておりました。そういう意味では、陸上自衛隊の中央音楽隊でさえもなかなか演奏することができないようなパルを使って小中学生、高校生が演奏できるというのは大変素晴らしいことなのだと改めて思いました。少し長くなりましたが、以上です。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの教育長の報告について、何かご質問があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質問がないようですので、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第8号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

○委員長（金子祐次郎） 次に、移ります。日程第4、報告第8号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

○教育総務課長（川俣一広） それでは名簿をごらんいただきたいと思います。今回は9月末をもちまして任用の期間が満了する関係から、10月1日付で新たに継続して任用したという方々がほとんどでございます。ただ、1番、2番の方につきましては同じ名前が入っているかと思うのですが、この方については前回報告ができなかった関係で、9月20日に任用が開始されて、いったん9月30日で任期が切れまして、2番のところで引き続きまた継続ということで数字が入っておりますので、通し番号でいきますと最後が189になっていますが、188名を引き続きということでご理解いただきたいと思います。

なお、この中で多くが引き続きの任用なのですが、新しい方としては23番の笠懸幼稚園の補助教諭の方、それから61番の笠懸中学校の用務員の補助員さん、この方については前任の方が任期満了でお辞めになって、新たに雇用したという形になっております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。教育総務課長からの説明が終了しましたので、

ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（山同善子） 今さらなのですが、教育支援員さんと学力向上対策支援員さんの学校の中での役割というのは決まっているのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 教育支援員は、昨年できたものでその前までは介助員と、あと特別支援教育支援員という、2つの役職名でした。介助員は、特別支援学級の中でそこにいる子供たちで、特別支援教育支援員というのは、通常学級の中で各クラスにいる支援を要する子についているということだったのですが、学校の中で場所が決まっていると、使い勝手と言っては失礼ですが、本当に要する子のところにすぐに行けたほうがいいということなので、特別に支援を要する子供たちに寄り添って学習支援を行う人たちを併せて教育支援員ということで呼ぶようになっています。

学力向上対策支援員は、教員免許を有している先生でして単独での授業はできないのですが、クラスをわけた際の授業とか、もしくはTMティーチングということで、学習を教えることのできる先生になっています。このように違いがあります。

○委員（山同善子） 児童の数が少なくて、複式学級になってしまうような学年ももしかしたらあるのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 複式学級を介助する先生も、もちろんおります。

○委員（山同善子） またそれは別なのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） またそれは別になります。

○委員（山同善子） たくさんの先生に支えていただきながら、学校が運営されているのだなということを改めて見て感じました。

○委員長（金子祐次郎） そのほか、ありますか。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、報告第8号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については、以上で終了いたします。

◎閉 会

○委員長（金子祐次郎） 以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時25分開会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
(平成27年みどり市教育委員会規則第2号)附則第2項の規定によりなおその効力を有することとされてい
る同規則による改正前のみどり市教育委員会議規則(平成18年みどり市教育委員会規則第2号)第19条第
2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育委員長 金子 祐次郎

教育委員会教育委員 山同 善子